

大和市公告第23号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、大和市下鶴間山谷南土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年3月10日

大和市長 大 木 哲

- 1 組 合 の 名 称 大和市下鶴間山谷南土地区画整理組合
- 2 事 業 施 行 期 間 平成29年2月15日から令和2年3月31日まで
- 3 施 行 地 区 大和市下鶴間字乙三号の一部
- 4 事 務 所 の 所 在 地 大和市下鶴間692番地2 ひかりビル101号室
- 5 設 立 認 可 の 年 月 日 平成29年2月15日
- 6 変 更 の 内 容 資金計画書の変更
- 7 変 更 認 可 の 年 月 日 令和2年3月9日